添付資料1-1 2020年度初期環境調査分析機関報告データ

調査対象物質	地方	地点	M 谷 和 口	測定値	報告時
,,,	公共団体	番号	", " == =	検体1	検出下限値
[1] アンピシリン	北海道	1	石狩川伊納大橋 (旭川市)	nd	0.068
初期環境調査・水質(単位:ng/L)		2	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	0.068
地点ベース検出頻度:4/22(欠測等:1)	札幌市	3	豊平川中沼(札幌市)	0.34	0.068
検体ベース検出頻度:4/22(欠測等:1)		4	新川第一新川橋 (札幌市)	0.56	0.068
検出範囲:nd~1.4	秋田県	5	秋田運河 (秋田市)	nd	0.068
検出下限値範囲:0.058~0.12	山形県	6	鮭川戸沢橋(戸沢村)	nd	0.12
検出下限値:0.12	栃木県	7	田川給分地区頭首工(宇都宮市)	nd	0.068
要求検出下限値:0.3	群馬県	8	粕川華蔵寺橋 (伊勢崎市)	nd	0.068
	千葉県	9	養老川浅井橋 (市原市)	nd	0.068
		10	市原・姉崎海岸	%0.093	0.068
	横浜市	11	鶴見川亀の子橋(横浜市)	1.4	0.068
		12	横浜港	nd	0.068
		13	柏尾川吉倉橋(横浜市)		
	石川県	14	犀川河口 (金沢市)	※ 0.096	0.068
	大阪市	15	大川毛馬橋 (大阪市)	nd	0.068
		16	大阪港	0.49	0.068
	神戸市	17	神戸港中央	nd	0.058
	福岡市	18	博多湾	nd	0.068
	大分県	19	大分川河口 (大分市)	nd	0.068
	宮崎県	20	川内川亀沢橋 (えびの市)	nd	0.068
		21	高崎川椎木橋(都城市、高原町)	nd	0.068
		22	大淀川樋渡橋(都城市)	nd	0.068
	沖縄県	23	雄樋川前川橋 (南城市)	nd	0.068
[2] イマザリル	北海道	1	石狩川伊納大橋 (旭川市)	nd	2.3
初期環境調査・水質(単位:ng/L)		2	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	2.3
地点ベース検出頻度:0/21(欠測等:0)	札幌市	3	豊平川中沼(札幌市)	nd	2.3
検体ベース検出頻度:0/21(欠測等:0)		4	新川第一新川橋 (札幌市)	nd	2.3
検出範囲:nd	秋田県	5	秋田運河 (秋田市)	nd	2.3
検出下限値範囲:1.3~3.9	栃木県	6	田川給分地区頭首工(宇都宮市)	nd	2.3
検出下限値:3.9	千葉県	7	養老川浅井橋 (市原市)	nd	2.3
要求検出下限値:3,900		8	市原・姉崎海岸	nd	2.3
	横浜市	9	鶴見川亀の子橋(横浜市)	nd	2.3
		10	横浜港	nd	2.3
		11	柏尾川吉倉橋(横浜市)	nd	2.3
	石川県	12	犀川河口(金沢市)	nd	2.3
	福井県	13	笙の川三島橋(敦賀市)	nd	2.3
	長野県	14	諏訪湖湖心	nd	2.3
	名古屋市	15	堀川港新橋(名古屋市)	nd	2.3
	奈良県	16	大和川大正橋 (王寺町)	nd	3.9
	和歌山県	17	紀の川河口紀の川大橋(和歌山市)	nd	2.3
	福岡県	18	雷山川加布羅橋 (糸島市)	nd	1.3
		19	大牟田沖	※1.5	1.3
	福岡市	20	博多湾	nd	2.3
	大分県	21	大分川河口 (大分市)	nd	2.3

⁽注1)「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、

「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

⁽注2) ---: 欠測等

⁽注3)「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

⁽注4) nd:不検出

⁽注5) ※:参考値(調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」 以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない。)

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	1 調合和口	測定値 検体1	報告時 検出下限値
[3-1] クロフィブラート	北海道		石狩川伊納大橋 (旭川市)	nd	15
初期環境調査・水質(単位 : ng/L)	北伊坦	2	石狩川伊州入橋 (旭川川) 石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	15
地点ベース検出頻度:0/23(欠測等:0)	札幌市	3	電子 1 日 日 石 石 石 石 石 石 石 石 石 石 石 石 石 石 石 石 石	nd	15
検体ベース検出頻度: 0/23(欠測等: 0)	小し中光 □1	4	新川第一新川橋(札幌市)	nd	15
検出範囲:nd	秋田県	5	秋田運河(秋田市)	nd	15
検出転囲:nd 検出下限値範囲:15~28	山形県	6	最上川碁点橋(村山市)	nd nd	15
1	栃木県	-		nd nd	
検出下限値:28		7	田川給分地区頭首工(宇都宮市)		15
要求検出下限値:180	千葉県	8	養老川浅井橋 (市原市)	nd	28
	Attack	9	市原・姉崎海岸	nd	15
	横浜市	10	鶴見川亀の子橋(横浜市)	nd	15
			横浜港	nd	15
	der V2 111		柏尾川吉倉橋(横浜市)	nd	15
	新潟県		信濃川下流(新潟市)	nd	15
	石川県		犀川河口(金沢市)	nd	15
	名古屋市		新堀川日の出橋 (名古屋市)	nd	15
		16	堀川港新橋(名古屋市)	nd	28
	滋賀県	17	琵琶湖南比良沖中央	nd	15
			琵琶湖唐崎沖中央	nd	15
	大阪市		大川毛馬橋 (大阪市)	nd	15
			大阪港	nd	15
	奈良県	21	大和川大正橋 (王寺町)	nd	15
	福岡市	22	博多湾	nd	15
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	15
[3-2] クロフィブリン酸	北海道	1	石狩川伊納大橋 (旭川市)	nd	20
初期環境調査・水質(単位:ng/L)		2	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	20
地点ベース検出頻度:0/23(欠測等:0)	札幌市	3	豊平川中沼(札幌市)	nd	20
検体ベース検出頻度:0/23(欠測等:0)		4	新川第一新川橋 (札幌市)	nd	20
検出範囲:nd	秋田県	5	秋田運河 (秋田市)	nd	20
検出下限値範囲:20~33	山形県	6	最上川碁点橋(村山市)	nd	22
検出下限値:33	栃木県	7	田川給分地区頭首工(宇都宮市)	nd	20
要求検出下限値:100	千葉県	8	養老川浅井橋 (市原市)	nd	33
		9	市原・姉崎海岸	nd	20
	横浜市	10	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	*22	20
		11	横浜港	nd	20
			柏尾川吉倉橋 (横浜市)	nd	20
	新潟県		信濃川下流(新潟市)	nd	20
	石川県		犀川河口(金沢市)	nd	20
	名古屋市	15	新堀川日の出橋 (名古屋市)	nd	22
	11121		堀川港新橋(名古屋市)	nd	33
	滋賀県		琵琶湖南比良沖中央	nd	20
			琵琶湖唐崎沖中央	nd	20
	大阪市		大川毛馬橋(大阪市)	nd	20
	八州		大阪港	nd nd	20
	奈良県		大和川大正橋 (王寺町)	nd nd	20
	# 対 及 県 福 岡 市		人和川人正備(土寺町) 博多湾	nd nd	20
	1001 4 1		11211		
1	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	20

大分県
 23 大分川河口 (大分市)

 (注1)「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く)を、

[「]検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

⁽注2)「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

⁽注3) nd:不検出

⁽注4) ※:参考値(調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」 以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない。)

調査対象物質	地方	地点	調合和口	測定値	報告時
	公共団体	番号	" \—_ <u>—</u> — — — — — — — — — — — — — — — — — —	検体1	検出下限値
[4] ヘキサクロロエタン	秋田県		秋田運河 (秋田市)	nd	0.072
初期環境調査・水質(単位:ng/L)	栃木県	2	田川給分地区頭首工 (宇都宮市)	nd	0.081
地点ベース検出頻度:0/22(欠測等:0)	千葉県	3	市原・姉崎海岸	nd	0.072
検体ベース検出頻度:0/22(欠測等:0)	横浜市		鶴見川亀の子橋 (横浜市)	※ 0.083	0.072
検出範囲:nd		5	横浜港	nd	0.072
検出下限値範囲: 0.072~0.55			柏尾川吉倉橋(横浜市)	×0.087	0.072
検出下限値:0.55	新潟県	7	信濃川下流 (新潟市)	nd	0.073
要求検出下限値:97	石川県	8	犀川河口(金沢市)	nd	0.072
	愛知県	9	衣浦港	nd	0.073
	三重県	10	四日市港	nd	0.072
	滋賀県	11	琵琶湖南比良沖中央	nd	0.55
		12	琵琶湖唐崎沖中央	nd	0.55
	大阪府	13	大和川河口 (堺市)	×0.087	0.072
	兵庫県	14	高砂西港港口先	nd	0.23
		15	姫路沖	nd	0.23
		16	飾磨港内	nd	0.23
	岡山県	17	笹ヶ瀬川笹ヶ瀬橋 (岡山市)	nd	0.073
		18	水島沖	nd	0.073
	山口県	19	徳山湾	nd	0.073
		20	萩沖	nd	0.073
	香川県	21	高松港	nd	0.073
	佐賀県	22	伊万里湾	nd	0.072
[5] ベンゾフェノン-4 (別名:2-ヒドロキ	北海道	1	石狩川伊納大橋(旭川市)	nd	16
シ-4-メトキシベンゾフェノン-5-スルホン		2	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	16
酸)	札幌市	3	豊平川中沼(札幌市)	37	22
初期環境調査・水質(単位:ng/L)		4	新川第一新川橋(札幌市)	86	22
地点ベース検出頻度:6/21(欠測等:0)	秋田県	5	秋田運河 (秋田市)	nd	16
検体ベース検出頻度:6/21(欠測等:0)	千葉県	6	養老川浅井橋(市原市)	nd	16
検出範囲:nd~150		7	市原・姉崎海岸	nd	16
検出下限値範囲:12~22	横浜市	8	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	75	16
検出下限値:16		9	横浜港	nd	16
要求検出下限値: 6,000			柏尾川吉倉橋(横浜市)	nd	16
X.17(XE) 1 (XE) 1 (XE)	新潟県		信濃川下流 (新潟市)	nd	16
	石川県		犀川河口(金沢市)	24	16
	名古屋市		新堀川日の出橋 (名古屋市)	150	16
			堀川港新橋(名古屋市)	44	16
	三重県		四日市港	nd	16
	一里不	16	島羽港	nd	16
	滋賀県	-	琵琶湖南比良沖中央	nd	12
	(四貝ボ		琵琶湖唐崎沖中央	nd	12
	愛媛県	-		nd nd	16
	福岡市		博多湾	nd nd	16
	7-17-4-1				
i	大分県	21	大分川河口 (大分市)	nd	16

(注1)「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、 「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

⁽注2)「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

⁽注3) nd:不検出

⁽注4) ※:参考値(調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」 以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない。)

調査対象物質	地方	地点	調査地点	測定値	報告時
	公共団体	番号		検体1	検出下限値
[6-1] ベンラファキシン	北海道		石狩川伊納大橋(旭川市)	nd	0.24
初期環境調査・水質(単位:ng/L)		2	石狩川納内橋(深川市)	0.56	0.24
地点ベース検出頻度:19/23(欠測等:0)	*1 *B +	3	石狩川河口石狩河口橋(石狩市)	0.68	0.24
検体ベース検出頻度:19/23(欠測等:0)	札幌市	4	豊平川中沼(札幌市)	21	0.40
検出範囲:nd~53	fl.m.H	5	新川第一新川橋(札幌市)	53	0.40
検出下限値範囲: 0.16~0.40	秋田県	6	秋田運河(秋田市)	nd	0.16
検出下限値:0.24	千葉県	7	養老川浅井橋 (市原市)	0.31	0.16
要求検出下限値:0.3	Adds out 1	8	市原・姉崎海岸	0.78	0.16
	横浜市	9	鶴見川亀の子橋(横浜市)	38	0.16
		10	横浜港	2.4	0.16
	-br: 161 III		柏尾川吉倉橋(横浜市)	1.4	0.16
	新潟県		信濃川下流(新潟市)	0.56	0.16
	石川県		屋川河口(金沢市)	4.8	0.16
	名古屋市		新堀川日の出橋(名古屋市)	48	0.16
	W- #F III		堀川港新橋(名古屋市)	15	0.16
	滋賀県		琵琶湖南比良沖中央	nd	0.16
			琵琶湖唐崎沖中央	nd	0.16
	京都市		桂川宮前橋(京都市)	6.4	0.16
	大阪市		大川毛馬橋(大阪市)	2.1	0.16
			大阪港	4.5	0.16
	奈良県		大和川大正橋 (王寺町)	11	0.16
	福岡市		博多湾	0.93	0.16
	大分県	_	大分川河口 (大分市)	0.72	0.16
[6-2] O-デスメチルベンラファキシン	北海道	1	石狩川伊納大橋 (旭川市)	nd	0.33
初期環境調査・水質(単位:ng/L)		2	石狩川納内橋 (深川市)	※ 1.0	0.33
地点ベース検出頻度:6/21(欠測等:2)		3	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	※ 0.75	0.33
検体ベース検出頻度:6/21(欠測等:2)	札幌市	4	豊平川中沼(札幌市)	62	6.0
検出範囲:nd~190	41	5	新川第一新川橋 (札幌市)	190	6.0
検出下限値範囲: 0.21~6.0	秋田県	6	秋田運河(秋田市)	nd	6.0
検出下限値: 6.0	千葉県	7	養老川浅井橋(市原市)	nd	6.0
要求検出下限値:6.0		8	市原・姉崎海岸	nd	6.0
	横浜市	9	鶴見川亀の子橋(横浜市)	88	6.0
		10	横浜港	nd	6.0
			柏尾川吉倉橋 (横浜市)	nd	6.0
	新潟県		信濃川下流(新潟市)	nd	6.0
	石川県		犀川河口(金沢市)		
	名古屋市		新堀川日の出橋(名古屋市)		
	NV den de		堀川港新橋(名古屋市)	15	6.0
	滋賀県		琵琶湖南比良沖中央	nd	6.0
			琵琶湖唐崎沖中央	nd	6.0
	京都市		桂川宮前橋(京都市)	9.4	6.0
	大阪市		大川毛馬橋 (大阪市)	nd	6.0
	4.1	20	大阪港	nd	6.0
	奈良県		大和川大正橋 (王寺町)	13	6.0
	福岡市		博多湾	nd	6.0
	大分県	23	大分川河口 (大分市)	nd	6.0

⁽注1)「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、

[「]検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

⁽注2) ---: 欠測等

⁽注3)「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

⁽注4) nd:不検出

	地方	地点		測定値	報告時
調査対象物質	公共団体	番号	調査地点		検出下限値
[7] トリエチレンテトラミン	秋田県	1	秋田運河(秋田市)	一 nd	(東山下)以他 12
初期環境調査・水質(単位:ng/L)	埼玉県	2	荒川秋ヶ瀬取水堰(志木市)	nd	12
地点ベース検出頻度: 0/26(欠測等: 0)	さいたま市	3	鴨川中土手橋(さいたま市)	nd	12
検体ベース検出頻度:0/26(欠測等:0)	千葉県	4	市原・姉崎海岸	nd	12
検出範囲: nd	東京都	5	荒川河口 (江東区)	nd	12
検出下限値範囲:12	水水和	6	隅田川河口(港区)	nd	12
検出下限値: 12	横浜市	7	鶴見川亀の子橋(横浜市)	nd	12
要求検出下限値:400	(英校川)	8	横浜港	nd	12
安尔侯山下队區:700		9	柏尾川吉倉橋(横浜市)	nd	12
	静岡県	10	清水港	nd	12
	伊川州	11	天竜川掛塚橋(磐田市)	nd	12
	愛知県	12	名古屋港潮見ふ頭西	nd	12
	名古屋市	13	堀川港新橋(名古屋市)	nd nd	12
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				12
	沙ケカロ目		名古屋港潮見ふ頭南	nd	
	滋賀県		琵琶湖南比良沖中央	nd 1	12
	1.171=175		琵琶湖唐崎沖中央	nd	12
	大阪府	17	大和川河口(堺市)	nd	12
	大阪市	18	大川毛馬橋 (大阪市)	nd	12
	- da 10	19	大阪港	nd	12
	兵庫県	20	姫路沖	nd	12
	神戸市	21	神戸港中央	nd	12
	山口県	22	徳山湾	nd	12
		23	萩沖	nd	12
	香川県	24	高松港	nd	12
	北九州市	25	洞海湾	nd	12
	福岡市		博多湾	nd	12
[9] メタクリル酸2-エチルヘキシル	岩手県	1	豊沢川豊沢橋 (花巻市)	nd	12
初期環境調査・水質(単位:ng/L)	秋田県	2	秋田運河 (秋田市)	nd	12
地点ベース検出頻度:0/25(欠測等:0)	茨城県	3	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	12
検体ベース検出頻度:0/25(欠測等:0)	栃木県	4	田川給分地区頭首工(宇都宮市)	nd	12
検出範囲:nd	さいたま市	5	鴨川中土手橋(さいたま市)	nd	12
検出下限値範囲:12	千葉県	6	市原・姉崎海岸	nd	12
検出下限値:12	東京都	7	荒川河口 (江東区)	nd	12
要求検出下限値:100		8	隅田川河口 (港区)	nd	12
	横浜市	9	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	nd	12
		10	柏尾川吉倉橋 (横浜市)	nd	12
	石川県	11	犀川河口 (金沢市)	nd	12
	福井県	12	笙の川三島橋 (敦賀市)	nd	12
	長野県	13	諏訪湖湖心	nd	12
	静岡県	14	清水港	nd	12
	14 1: 921	15	天竜川掛塚橋(磐田市)	nd	12
	名古屋市		堀川港新橋(名古屋市)	nd	12
	三重県	17	島羽港	nd	12
	神戸市		神戸港中央	nd	12
	和歌山県	19	紀の川河口紀の川大橋(和歌山市)	nd	12
	7日4八円 不	20	日高川野口橋(御坊市)	nd	12
	山口県	21	徳山湾	nd	12
	四日宗	22			12
	愛媛県	23		nd nd	12
	发发乐				
	(4. ±0 18		岩松川三島(宇和島市)	nd	12
	佐賀県	25	伊万里湾	nd	12

佐賀県 25 伊万里湾 nd

(注1)「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、
「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2)「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

⁽注3) nd:不検出

	地方	地点		測定値	報告時
調査対象物質	公共団体	番号	調合和口	検体1	検出下限値
[10] りん酸ジメチル=2,2-ジクロロビニル	岩手県		豊沢川豊沢橋 (花巻市)	nd	0.39
(別名:ジクロルボス)	宮城県		迫川二ツ屋橋(登米市)	nd	0.39
初期環境調査・水質(単位:ng/L)			白石川さくら歩道橋(柴田町)	nd	0.39
地点ベース検出頻度: 2/27(欠測等:0)	秋田県		秋田運河(秋田市)	nd	0.39
検体ベース検出頻度: 2/27(欠測等: 0)	埼玉県		荒川秋ヶ瀬取水堰(志木市)	nd	0.39
検出範囲:nd~33	さいたま市		鴨川中土手橋(さいたま市)	nd	0.39
検出下限値範囲: 0.39~0.43	千葉県	7	市原・姉崎海岸	nd	0.39
検出下限値: 0.43	東京都	8	荒川河口 (江東区)	nd	0.39
要求検出下限値:0.7		9	隅田川河口 (港区)	nd	0.39
	横浜市	10	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	nd	0.39
		11	横浜港	nd	0.39
		12	柏尾川吉倉橋 (横浜市)	33	0.39
	静岡県	13	清水港	nd	0.39
		14	天竜川掛塚橋 (磐田市)	nd	0.39
	愛知県	15	名古屋港潮見ふ頭西	nd	0.39
	名古屋市	16	堀川港新橋(名古屋市)	nd	0.39
		17	名古屋港潮見ふ頭南	nd	0.39
	大阪府	18	大和川河口 (堺市)	nd	0.39
	大阪市	19	大川毛馬橋 (大阪市)	nd	0.39
		20	大阪港	nd	0.39
	香川県	21	高松港	nd	0.39
	福岡県	22	雷山川加布羅橋 (糸島市)	1.5	0.39
		23	大牟田沖	nd	0.43
	北九州市	24	洞海湾	nd	0.39
	福岡市	25	博多湾	nd	0.39
	沖縄県	26	那覇港	nd	0.39

⁽注1)「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、 「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。 (注2)「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

⁽注3) nd:不検出

	地方	地点	-ter-ta-lat		測定値		報告時
調査対象物質	公共団体	番号	■ 金 t/l 白	検体1	検体2	検体3	検出下限値
[8] 1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)-	仙台市	1	榴岡公園(仙台市)	nd	nd	nd	0.011
1,3,5-トリアジン-2,4,6(1 <i>H</i> ,3 <i>H</i> ,5 <i>H</i>)-トリオン	茨城県	2	茨城県霞ケ浦環境科学センター (土浦市)	nd	nd	nd	0.011
(別名:1,3,5-トリスグリシジル-イソシア		3	つくば高野一般環境大気測定局(つくば市)	nd	nd	nd	0.011
ヌル酸)	千葉県	4	市原岩崎西一般環境大気測定局(市原市)	% 0.018	nd	nd	0.011
初期環境調査・大気(単位:ng/m³)	東京都	5	東京都環境科学研究所 (江東区)	nd	nd	nd	0.011
地点ベース検出頻度:1/20(欠測等:0)		6	小笠原父島 (小笠原村)	nd	nd	nd	0.011
検体ベース検出頻度:1/60(欠測等:0)	神奈川県	7	神奈川県環境科学センター (平塚市)	nd	nd	nd	0.011
検出範囲:nd~0.11	石川県	8	石川県保健環境センター (金沢市)	nd	nd	nd	0.011
検出下限値範囲:0.011~0.039	長野県	9	長野県環境保全研究所(長野市)	nd	nd	nd	0.011
検出下限値: 0.039		10	伊那一般環境大気測定局 (伊那市)	nd	nd	nd	0.011
要求検出下限値:10	名古屋市	11	千種区平和公園 (名古屋市)	nd	nd	nd	0.011
	三重県	12	三重県保健環境研究所 (四日市市)	nd	nd	nd	0.011
	京都市	13	伏見区役所 (京都市)	nd	nd	nd	0.011
	大阪府	14	大阪合同庁舎2号館別館(大阪市)	nd	nd	nd	0.011
	和歌山県	15	和歌山県環境衛生研究センター(和歌山市)	nd	nd	nd	0.039
	山口県	16	山口県環境保健センター(山口市)	nd	nd	nd	0.011
	徳島県	17	徳島県立保健製薬環境センター(徳島市)	nd	nd	nd	0.011
	香川県	18	香川県環境保健研究センター (高松市)	nd	0.11	nd	0.011
	福岡県	19	大牟田市役所 (大牟田市)	nd	nd	nd	0.011
	佐賀県	20	佐賀県環境センター (佐賀市)	nd	nd	nd	0.011
[10] りん酸ジメチル=2,2-ジクロロビニル (別	仙台市	1	榴岡公園(仙台市)	nd	※ 0.56	※ 0.41	0.27
名:ジクロルボス)	茨城県	2	茨城県霞ケ浦環境科学センター (土浦市)	nd	nd	nd	0.27
初期環境調査・大気(単位:ng/m³)		3	つくば高野一般環境大気測定局(つくば市)	nd	0.64	nd	0.27
地点ベース検出頻度:6/21(欠測等:1)	埼玉県	4	埼玉県環境科学国際センター (加須市)	nd	nd	nd	0.27
検体ベース検出頻度:13/63(欠測等:3)	さいたま市	5	さいたま市保健所 (さいたま市)	nd	nd	※0.36	0.27
検出範囲:nd~2.3	千葉県	6	市原岩崎西一般環境大気測定局(市原市)	※ 0.34	nd	nd	0.27
検出下限値範囲: 0.27~0.63	東京都	7	東京都環境科学研究所 (江東区)	0.89	0.68	1.3	0.27
検出下限値: 0.63			小笠原父島(小笠原村)	nd	nd	nd	0.63
要求検出下限値:9	神奈川県	9	神奈川県環境科学センター(平塚市)	nd	※0.27	※ 0.57	0.27
	横浜市	10	横浜市環境科学研究所 (横浜市)	※ 0.43	1.0	0.83	0.27
	石川県	11	石川県保健環境センター (金沢市)	nd	nd	nd	0.27
	長野県	12	長野県環境保全研究所(長野市)	nd	nd	nd	0.27
			伊那一般環境大気測定局 (伊那市)	nd	nd	nd	0.27
	名古屋市	14	千種区平和公園 (名古屋市)				
	三重県	15	三重県保健環境研究所 (四日市市)	nd	nd	nd	0.27
	京都市		伏見区役所 (京都市)	1.3	2.2	2.1	0.27
	大阪府		大阪合同庁舎2号館別館(大阪市)	2.1	1.6	1.5	0.27
	山口県		山口県環境保健センター(山口市)	nd	nd	nd	0.27
	徳島県		徳島県立保健製薬環境センター(徳島市)	nd	nd	nd	0.27
	香川県		香川県環境保健研究センター (高松市)	nd	nd	nd	0.27
	福岡県		大牟田市役所 (大牟田市)	2.3	※ 0.60	※ 0.45	0.27
	佐賀県	22	佐賀県環境センター (佐賀市)	nd	nd	nd	0.27

⁽注1)「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、

[「]検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

⁽注2) ---: 欠測等

⁽注3)「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

⁽注4) nd:不検出

⁽注5) ※:参考値(調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」 以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない。)